

平成29年3月遠野市議会定例会

遠野市教育行政推進の基本方針

平成29年2月24日

遠野市教育委員会

平成29年度 遠野市教育行政推進の基本方針

平成29年3月遠野市議会定例会が開会されるに当たり、平成29年度の「教育行政推進の基本方針」について申し述べます。

東日本大震災からまもなく6年が経とうとしております。時間の経過とともに震災の記憶の風化が懸念されておりますが、昨年8月末の台風10号被害では、生徒自ら浸水被害を受けた民家の支援に赴くなど、未来に向かって力強く進もうとする子どもたちのたくましさ、互いを思いやる優しさなど、確かな成長を確信したところでもあります。

昨年、46年ぶりに岩手県で開催された「希望郷いわて国体」では、当市はサッカー競技少年男子の会場として、児童生徒等による分け隔てない応援はもちろん、手作りの幟（のぼり）、花いっぱい運動に取り組み、精一杯のおもてなしに対し各県選手団を始め、多くの関係者からたくさんの感謝の言葉をいただきました。

このような経験を生かし、親への感謝、学校へ

の感謝、地域への感謝の気持ちを忘れないで、郷土遠野、日本、さらには世界を舞台に、その発展に貢献することができる人材となるよう、一層の教育振興の施策の推進に取り組んでまいります。

さて、当教育委員会が「新教育委員会制度」に移行して、間もなく1年を迎えます。

平成28年度は、市長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において、それぞれの所掌する事務事業、重点的に講ずべき施策等に関し、遠野市教育行政推進の基本方針を元に、開催の都度テーマを絞りながら、積極的な意見交換を行い、教育行政の方向性を共有し、事務事業の円滑な執行に努めております。

また、昨年3月には、平成28年度から平成37年度までの10年間を計画期間とする「第2期 遠野市教育振興基本計画」を策定いたしました。

本計画においては、第2次遠野市総合計画との整合性を図りつつ、「ふるさとの文化を生かし、『夢』と『誇り』を育む学びのまちづくり」の基

本理念と、「ふるさと教育の推進」「生涯学習の推進」「ふるさとの文化の継承・創造」「健康づくりの推進」「子育て支援の推進」の5つの基本方針を掲げております。

遠野市教育振興基本計画に基づき、遠野市わらすっこ条例・わらすっこプラン・わらすっこ基金の目的や主旨との整合を図り、「子どもを産み育てることに夢がもてるまちづくり」「家庭や子育てを社会全体で支えていく地域社会づくり」「健やかに育っていける環境づくり」の実現を目指し、施策を展開してまいります。

以下、遠野市総合計画及び遠野市教育振興基本計画に沿って、平成29年度の主要な施策の概要について申し上げます。

第1は、就学前教育の充実についてであります。

昨年は、教育・保育サービスの運営一元化として、宮守町の市立幼稚園・保育所3施設を遠野市保育協会に運営移管し、保育所型の認定こども園1箇所、保育所2箇所としてスタートいたしました。

た。

他の地域の保育園との遊びの交流や、就学前の集大成として年長児が一堂に会して開催する「保育のつどい」への参加、そして保護者の交流などを通し、一体感の醸成がより深まったと感じております。

また、就学前の教育・保育については、スムーズな小学校との接続のために、現在アプローチ・スタートカリキュラムの作成に取り組んでおります。

保育施設等の環境整備では、市の施設整備計画のもと、遠野市保育協会と連動して平成29年度に附馬牛保育園が児童館との合築方式での建設が計画されています。小学校や地区センターとの連携を深めながら地域における子育ての拠点化を推進します。

特別な支援を必要とする幼児については、その成長を促すため療育支援教室や幼児ことばの教室の充実を図り、途切れのないきめ細やかな発達支

援に努めます。

第2は、学校教育の充実についてであります。

平成29年度も、児童生徒の「生きる力」を育み、確かな学力、豊かな心、健やかな体の「知・徳・体のバランスのとれた人間形成」に向けた取組を進めてまいります。

そのために、「基礎的な知識・技能の習得及び課題解決のための思考力等の育成」「豊かな心の育成」「健やかでたくましい心身の育成」の3つの視点で、次の5項目に重点を置き、教育内容の充実に努めてまいります。

重点の1つ目は、「学力向上の推進」であります。

平成25年度から実施しております小・中連携と、義務教育9カ年の見取りを重視した中学校区単位での学力向上の取組をさらに推進してまいります。

学力向上の取組の中心は、授業改善です。児童

生徒が主体的に学び「わかる」「できる」を実感できる授業づくりと、授業と連動した家庭学習の取組を徹底させ、児童生徒一人ひとりの学力の保障に努めます。

そのために、学校教育専門員や指導主事の学校への派遣、各種研修会の開催などを引き続き実施し、教員の授業力の向上を支援してまいります。

また、各種調査により明らかとなった課題に対応するため、「特定教科集中対策事業」では、市内中学校へ「学習支援員」を配置して「数学」学習支援を継続するとともに、新たに「英語」の学力向上にも取り組み、コミュニケーション能力を支える「聞く」「話す」「読む」「書く」力を向上させるため、中学校卒業レベルとされる「実用英語技能検定3級」に合格できることを目標とした、学習指導の充実を図ります。

重点の2つ目は、「特別支援教育の充実」であります。

特別支援学級の指導の充実はもちろんのこと、

各学校の通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応えられるよう、特別支援教育支援員の配置を充実させ、児童生徒が適切な支援を受けられる体制を整えてまいります。

また、小・中学校と県立花巻清風支援学校遠野分教室との一層の連携を図りながら、児童生徒の適切な就学支援を進めてまいります。

重点の3つ目は、「豊かな心を育む教育の推進」であります。

道徳教育、復興教育はもとより、学校行事における体験活動、読書活動など、あらゆる教育活動を通じて豊かな感性を育み、命と思いやりの心を大切にすることを推進してまいります。特に、道徳については、現行の内容の充実と、教科化に向けたポイントについて研修を進め、授業改善に取り組んでまいります。

いじめ防止対策につきましては、「遠野市いじめ防止等基本方針」に基づき、学校、家庭、地域、

行政の連携組織である「遠野市生徒指導推進協議会」で、いじめ防止に向けた啓発活動を実施するとともに、児童生徒が主体となったいじめ未然防止の取組を推進し、積極的ないじめの認知による早期発見、早期対応に努めてまいります。

「JFA ころのプロジェクト遠野わらすっこ『夢の教室』」を引き続き実施しキャリア教育に継続して取り組んでいきます。また、平成・南部藩寺子屋交流事業の八戸市との児童交流を継続し、歴史的なつながりや郷土の良さを見つめなおす機会の充実を図ってまいります。

さらに、愛知県大府市の児童を迎えての交流事業についても、平成29年度に10周年を迎えることから、遠野市の児童が大府市を訪問し、歴史や地域の特徴の違いについて理解を深める中で、お互いの良さを学び、交流の絆をさらに深めてまいります。

重点の4つ目は、「特色ある学校づくりの推進」であります。

小・中学校が、それぞれの地域の特性や児童生徒の実態に応じて、創意工夫を生かした教育活動を展開していく「特色ある学校づくり事業」を推進してまいります。

また、児童生徒が学習した各地域ならではの文化や伝統について、学習成果を発表する機会を設けてまいります。

そして、重点の5つ目は、「学校経営の質的向上」であります。

小・中学校では、それぞれの学校経営において、特に重視すべき事項についての具体的目標を「まなびフェスト」として設定し、学校、家庭、児童生徒、地域が目標を共有して達成に努めてまいります。

また、学校評価を通して、客観的視点による学校経営のさらなる改善・充実に取り組んでまいります。

次に、教育環境の充実について申し上げます。

学校施設の整備については、宮守小学校プールの改築、遠野東中学校屋内運動場の大規模改造工事を実施します。

宮守小学校プールは、屋内運動場に隣接する敷地に建設する予定とし、遠野東中学校屋内運動場は、LED照明に交換するほか、外壁や屋根、床等の改修を行います。

さらに、土淵小学校校舎の大規模改造に向けた実施設計を計画するなど、子どもたちが安全かつ健康で心豊かな学校生活を送ることができるよう、計画的に教育環境の整備に努めてまいります。

また、老朽化施設の長寿命化には、定期的なメンテナンスが必要であることから、施設ごとの管理計画を策定してまいります。

経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して支援を行う就学援助については、いわゆる準要保護者の認定に係る世帯の総所得額の基準について、現行の「生活保護基準額

の1.2倍未満」を、「1.3倍未満」に拡大します。

さらに、新入学児童生徒に対して支給する「新入学児童生徒学用品費」の支給時期を7月から5月に前倒しし、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいります。

通学対策については、スクールバスのさらなる安全かつ効率的な運行に努め、昨年度から行っている運転手の健康診断や駐車場の見直し等を継続するとともに、児童生徒の避難訓練の実施など、通学時の児童生徒の安全確保を図ってまいります。

また、台風や大雪などの災害に対しては、学校との連絡を密にしながら、詳しい気象情報の把握のもと、休校措置や登下校における安全対策などの措置を講じ、児童生徒を不測の事態の発生や被害から守るよう努めます。

奨学金制度に関しては、国では、平成29年度から本格的に給付型奨学金制度をスタートさせる予定となっております。

県内でも給付型、あるいは減免、免除型の奨学金を検討している自治体もあることから、引き続き、国・県や他市の動向を注視しながら、より良い奨学金制度のあり方を検討してまいります。

次に、学校給食の充実について申し上げます。

学校給食センターにおける安全衛生管理の徹底に努めるとともに、児童生徒が、学校給食を通して「生きる力」を育む食育の推進を図ります。

また、学校給食を支える人たちと給食を食べながら交流することを通じて、郷土の食文化や地域の農産物への理解を深める「交流すまいる給食」を引き続き実施してまいります。

さらに、栄養教諭及び栄養士の連携のもと、学校訪問を積極的に実施し、食に関する指導等の一層の推進を図ってまいります。

第3は、高等学校への支援についてであります。

昨年3月に岩手県教育委員会が公表した「新た

な県立高校再編成計画」においては、生徒数の減少等の理由により、「平成32年度からの遠野高校と遠野緑峰高校の校舎制による統合」が示されました。

この「2校の校舎制による統合」については、平成30年度までの遠野緑峰高校への入学者の状況や、地域における取組の推移により検討が行われることとされました。

このことから、本市においては、2校体制の存続を目指して、両校の同窓会・PTAの方々や、地域住民、有識者等で結成された「高校再編を考える市民会議」と連携し、高校説明会の前倒しや支援用ホームページの開設など、両校の特色ある活動の魅力について、中学生とその保護者へのアピールを図る支援策を実施してまいりました。

平成30年度までの遠野緑峰高校への入学者の状況が、両校の存続の検討に係る大きな要因の一つとされていることから、平成29年度における中学3年生の高校への出願状況が、2校体制の存続に向けた支援の取組にとって、特に重要な意味を持

つこととなります。

教育委員会では、総合教育会議での協議・調整を行うとともに、「高校再編を考える市民会議」との協議を経て、平成29年度に実施する「高校魅力化アクションプラン」を策定いたしました。

このアクションプランに基づき、両校の魅力化、PR、小中高の連携推進や、就学、生活支援の事業推進による、両校のさらなる魅力の向上に係る支援策を実施し、地域の未来を担う子どもたちの高校生活の充実と幅広い進路選択の支援に努めてまいります。

第4は、社会教育の充実についてであります。

市内小学校単位に組織されている地域教育協議会と連携を図りながら、地域全体で児童生徒の健全な育成に取り組んで行くとともに、地域や家族の大切さを再度見つめ直すため、毎月第3日曜日の「とおの家族の日」の啓発に、今まで以上に力を入れてまいります。

読書活動の推進については、地域教育協議会の実践活動を支援するとともに、家庭学習の充実を図るため、「放課後子ども教室」を継続して実施し、家庭学習の習慣化による学習意欲の向上を目指してまいります。

さらに、市民協働の視点を大切にしながら、市民のみなさんがともに学び、ともに活動できる生涯学習の環境づくりを、遠野市教育文化振興財団と連携を図りながら進めてまいります。

国際性豊かな「世界に羽ばたく遠野人」の育成を図るため、毎年実施しているアメリカ合衆国・テネシー州チャタヌーガ市への中・高生派遣事業を支援してまいります。

また、芸術文化活動の振興を図るため、引き続き芸術文化団体の活動支援や発表の場の提供に努めてまいります。

市民センター自主事業として取り組んできた遠野物語ファンタジーや、今年、設立40周年を迎えるバレエスタジオ、30周年を迎える遠野少年少女

合唱隊などの活動のさらなる充実を図り、幼児期から芸術文化に親しむ機会を計画的に提供してまいります。

第5は、スポーツの振興についてであります。

市民の健康づくり活動を推進するため、生涯にわたってスポーツに親しむことを目指す健康スポーツプログラムを推進してまいります。

運動することは、子どもたちの心身の健全な発達に重要な役割を果たし、個々の年齢や体力に応じ、継続した取組が重要であると考えます。

子どもたちの体力や運動能力、競技力の向上を図るため、子どもの体力づくりプログラム推進事業による小学生運動能力向上トレーニング等を通じ運動することの楽しさを自覚できるよう誘導します。

スポーツ少年団の育成と活動を支援し、経験豊かな指導者を招へいし、ジュニアスポーツの競技力の向上に努めます。

平成29年度、宮守体育館は改修工事を進め、宮守町における健康スポーツ推進の中心施設としてよみがえります。

また、平成23年に施行された「スポーツ基本法」に基づき、遠野市の実情に即した、スポーツ推進に関わる行政活動を、総合的かつ長期的な視点により体系化したスポーツ推進計画を策定します。

第6は、文化財の保存と継承についてであります。

国の重要文化財千葉家住宅整備事業について、平成28年度から仮設工事及び附属建物の解体工事に着手するなど、本格的に修理工事を開始しました。平成29年度においては、引き続き附属建物の解体を進め、曲り家の解体にも着手いたします。

このような修理工事の様子を公開し、文化財保護への理解を深める機会を設けます。また、活用に向けて、重要文化財千葉家住宅整備活用基本計画の策定を市民の方々とともに進め、千葉家に残

された家財や古文書等の資料を整理し、公開のための準備を計画的に進めてまいります。

重要文化的景観「遠野 荒川高原牧場 土淵山口集落」においては、山口の水車小屋の活用を通して、山口集落の良好な景観形成を地域と協働で推進してまいります。

地域の文化的資産の保護・活用と地域づくりを目的として、平成19年度からスタートした遠野遺産認定制度は、平成28年度に10年を迎え、認定件数も149件となりました。今後も、この制度を継続し、地域の宝である遠野遺産を活かした地域づくりを推進してまいります。

また、遠野を象徴する大切な文化、郷土芸能の保存伝承活動支援を推進するとともに、文化行政のマスタープランともいえる遠野歴史文化基本構想の策定に向けた取組などを通じ、歴史文化を大切にす魅力にあふれた地域づくりに努めてまいります。

以上、平成29年度の教育行政推進に関する基本

的方向と主要な施策の概要について申し述べました。

教育は「未来」をつくるものです。これからの変化の激しい社会の中で力強く生き抜いていく「生きる力」を身につけさせることが教育の役割であり目的であります。

子ども一人ひとりが夢と志をもち、多くの課題や困難を乗り越えながら社会の一員として生きていくためには、学校で学んだことを社会との係わりの中で考え、自分なりの答えを出したり、新たな知識を獲得したりすることが重要です。

そのためには、学校の枠を超え、地域との関わりの中で「自ら考え行動できる人間を育むこと。」が大切です。

教育委員会では、未来を担う子どもたちのため、市長部局との相互補完の関係を一層深め、学校現場、地域住民の意思を的確に反映しつつ、教育振興基本計画が目指す「ふるさとの文化を生かし、『夢』と『誇り』を育む学びのまちづくり」を進

めてまいります。

議員各位、そして市民のみなさまの御理解と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。